

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成30年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、当社ホームページにおいて公表するために作成したものです。

水戸証券株式会社

目 次

頁

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株主の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員 の氏名又は名称	3
6. 政令で定める使用人の氏名	4
7. 業務の種別	5
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6
9. 他に行っている事業の種類	7
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	7
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	7
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	7
13. 加入する投資者保護基金の名称	7
II. 業務の状況に関する事項	8
1. 当期の業績の概要	8
2. 業務の状況を示す指標	9
III. 財産の状況に関する事項	12
1. 経理の状況	12
（1）貸借対照表	12
（2）損益計算書	14
（3）株主資本等変動計算書	15
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	27
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	27
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	28
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	28
IV. 管理の状況	29
1. 内部管理の状況の概要	29
2. 分別管理等の状況	31
V. 連結子会社等の状況に関する事項	33

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

水戸証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

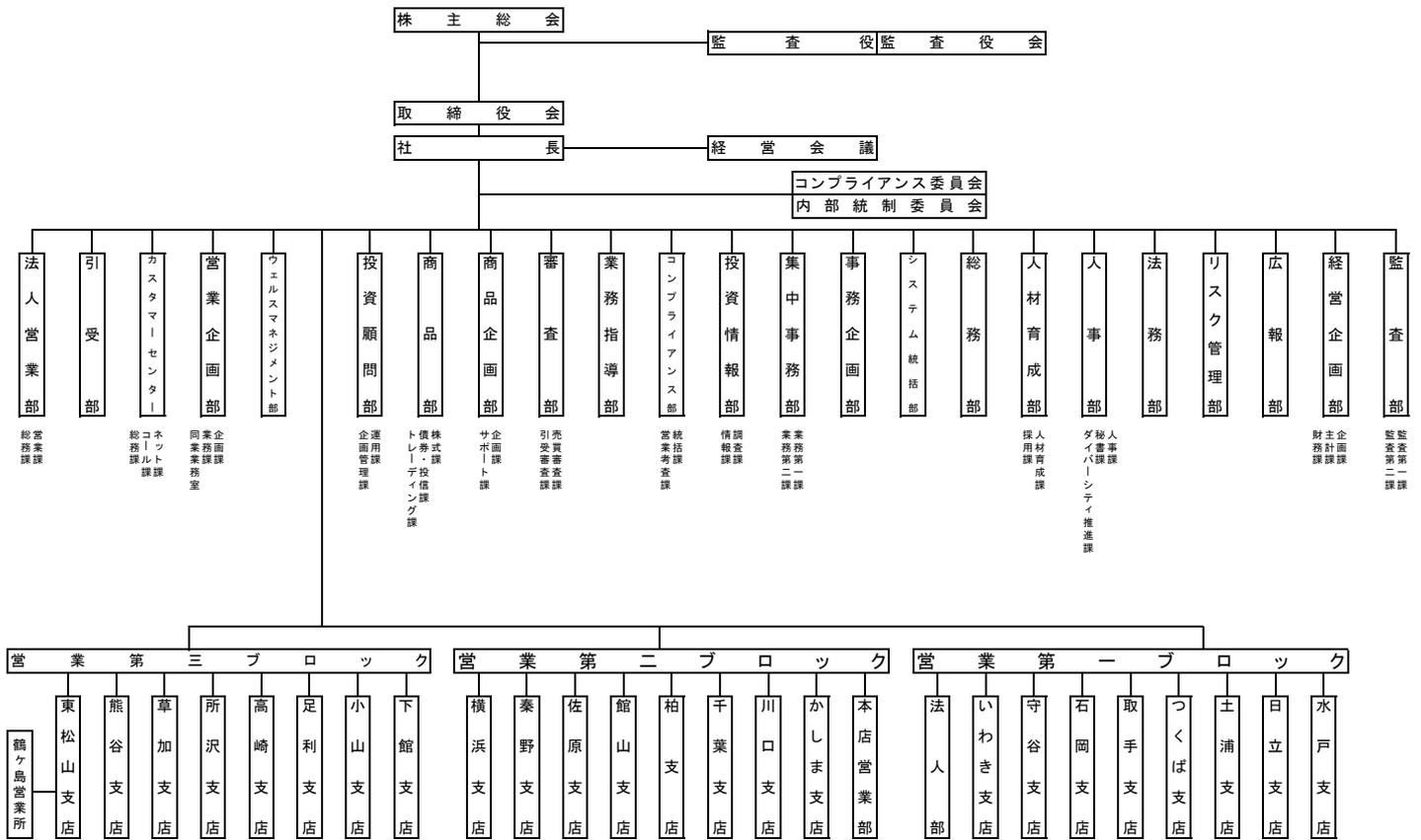
平成19年9月30日（関東財務局長（金商）第181号）

3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年月	会社の沿革
大正10年4月	小林 静、岸 正が証券業「小岸商会」を水戸市馬口労町にて開業
大正11年10月	株式会社小岸商会に改組、資本金12,500円にて開業
大正15年7月	株式会社小岸商会を解散、小岸商会として個人経営
昭和2年6月	小林株式店と改称
昭和8年2月	株式会社小林株式店に改組、資本金20,000円とする
昭和17年8月	小林証券株式会社に商号変更
昭和19年6月	有価証券業整備要綱に基づき、丸水証券株式会社と合併、水戸証券株式会社に商号変更
昭和23年10月	証券取引法に基づき証券業者として登録
昭和26年6月	東京証券取引所正会員 協同証券株式会社（設立 昭和22年9月12日 資本金3,000,000円）を買収
昭和31年4月	協同証券株式会社（形式上の存続会社）と合併し、商号を水戸証券株式会社に変更、本店を東京都中央区日本橋兜町一丁目8番地に置く
昭和43年4月	証券取引法改正による証券業免許制に基づき免許取得
昭和47年7月	秦野証券株式会社を吸収合併、資本金520,000,000円となる
昭和49年4月	本社を東京都中央区日本橋三丁目13番5号に移転
昭和60年6月	大阪証券取引所正会員となる
昭和60年7月	資本金3,049,985,600円に増資し、総合証券となる
昭和62年9月	名古屋証券取引所正会員となる
平成元年4月	資本金10,824,985,600円に増資し、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成4年5月	小島証券株式会社を吸収合併し、資本金10,868,985,600円となる
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券業登録
平成11年1月	名古屋証券取引所特定正会員となる
平成11年8月	イセキ証券株式会社の営業全部を譲受
平成13年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成17年6月	資本金12,272,985,600円に増資する
平成18年6月	中間配当制度導入
平成19年2月	本社を東京都中央区日本橋二丁目3番10号に移転
平成19年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成20年12月	金融商品取引法に基づく投資運用業として登録
平成27年10月	金融商品取引法に基づく投資助言・代理業として登録

(2) 経営の組織 (平成30年 3月31日)



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合（平成30年3月31日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
	株	%
1. 株式会社野村総合研究所	5,560,000	7.92
2. 株式会社常陽銀行	3,474,000	4.95
3. 小林協栄株式会社	3,276,101	4.67
4. 東洋証券株式会社	2,840,000	4.05
5. 株式会社みずほ銀行	2,000,680	2.85
6. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,848,700	2.63
7. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,799,000	2.56
8. 第一生命保険株式会社	1,200,000	1.71
9. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,167,300	1.66
10. 株式会社武蔵野銀行	1,167,000	1.66
その他（8,655名）	46,356,252	65.34
計 8,665名	70,689,033	100.00

（注）議決権の割合については、自己株式（567,444株）を控除して算出しております。

5. 役員の氏名又は名称（平成30年3月31日現在）

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	小林一彦	有	常勤
代表取締役社長	小橋三男	有	常勤
取締役副社長	魚津 亨	無	常勤
常務取締役	増田克夫	無	常勤
取締役	阿部 進	無	常勤
取締役	石井克幸	無	常勤
取締役	鈴木忠宏	無	非常勤
取締役	下釜光滋	無	非常勤
監査役	猪狩久夫	無	常勤
監査役	沖村哲志	無	常勤
監査役	大野了一	無	非常勤
監査役	尾林雅夫	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名（平成30年3月31日現在）

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
大部直実	常務執行役員、商品部、商品企画部、法人営業部担当
井口英樹	常務執行役員、内部管理統括補助責任者、監査部、コンプライアンス部、業務指導部、審査部担当兼業務指導部長
渡辺孝之	執行役員、投資情報部、引受部担当
小森谷司	執行役員、人事部、人材育成部、総務部担当
五十嵐伸	執行役員、営業第一ブロック長
薄井親一郎	執行役員、水戸支店長兼法人部長
鈴木信義	執行役員、リスク管理部、法務部、投資顧問部担当
大槻剛	執行役員、経営企画部、広報部担当
須田恭通	執行役員、営業第三ブロック長
小林克徳	執行役員、ウェルスマネジメント部、営業企画部、カスタマーセンター担当
畑山雅彦	執行役員、営業第二ブロック長
吉田俊彦	執行役員、システム統括部、事務企画部、集中事務部担当
鈴木義人	内部管理統括補助責任者、コンプライアンス部長
池田一利	内部管理統括補助責任者、審査部長兼引受審査課長
萩野谷秀文	内部管理統括補助責任者、監査部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

氏名	役職名
飯村雄司	投資顧問部長
鈴木偉之	投資顧問部運用課長
吉井 豊	投資顧問部運用課チーフオフィサー
酒井 一	投資顧問部運用課
飯島祥子	投資顧問部運用課

(3) 投資助言・代理業に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
該当なし	該当なし

7. 業務の種類別

- ・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条第1項第3号イ～ハに掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務
- ・投資運用業
- ・投資助言・代理業

※上記の業務として以下の種類の業務を行っております。

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ①有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という。）
- ②有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- ③取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④有価証券等清算取次ぎ
- ⑤有価証券の引受け
- ⑥有価証券の売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等
- ⑦有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い
- ⑧投資顧問契約を締結し、助言を行うこと
- ⑨有価証券取引等又はデリバティブ取引に関して、顧客から金銭又は有価証券の預託を受けること
- ⑩社債、株式等の振替に関する法律に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと
- ⑪投資一任契約の締結及び金銭その他の財産の運用

(2) 付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ①有価証券の貸借
- ②信用取引に付随する金銭の貸付け
- ③顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付け
- ④有価証券に関する顧客の代理
- ⑤受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
- ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理
- ⑦累積投資契約の締結
- ⑧有価証券に関する情報の提供又は助言
- ⑨他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑩他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと
- ⑪他の事業者の経営に関する相談に応じること
- ⑫譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-10
本店新川分室	〒104-0033 東京都中央区新川1-29-13
カスタマーセンター	〒310-0021 茨城県水戸市南町2-6-10
水戸支店	〒310-0021 茨城県水戸市南町2-6-10
日立支店	〒317-0064 茨城県日立市神峰町1-10-5
土浦支店	〒300-0036 茨城県土浦市大和町9-2
つくば支店	〒305-0032 茨城県つくば市竹園1-6-1
取手支店	〒302-0024 茨城県取手市新町1-8-38
石岡支店	〒315-0014 茨城県石岡市国府1-2-26
下館支店	〒308-0031 茨城県筑西市丙209-1
かしま支店	〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中2-5-14
守谷支店	〒302-0115 茨城県守谷市中央1-23-1
小山支店	〒323-0023 栃木県小山市中央町2-1-15
足利支店	〒326-0822 栃木県足利市田中町911-1
高崎支店	〒370-0841 群馬県高崎市栄町14-5
川口支店	〒332-0017 埼玉県川口市栄町3-8-17
所沢支店	〒359-1123 埼玉県所沢市日吉町18-1
草加支店	〒340-0015 埼玉県草加市高砂2-19-20
熊谷支店	〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-193
東松山支店	〒355-0023 埼玉県東松山市六反町8-3
鶴ヶ島営業所	〒350-2204 埼玉県鶴ヶ島市鶴ヶ丘71-2
千葉支店	〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見2-22-2
柏支店	〒277-0852 千葉県柏市旭町1-2-1
館山支店	〒294-0045 千葉県館山市北条2207
佐原支店	〒287-0003 千葉県香取市佐原イ178
秦野支店	〒257-0042 神奈川県秦野市寿町1-5
横浜支店	〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-31-5
いわき支店	〒970-8026 福島県いわき市平字南町22

9. 他に行っている事業の種類

(金融商品取引法第35条第2項第7号(金融商品取引業に関する内閣府令第68条第1号、第5号、第6号、第21号))

- (1) 金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (2) 保険業法に規定する保険募集に係る業務
- (3) 自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- (4) 業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社とお客さまの金融商品取引契約(金融商品取引法第34条第1項に規定する金融商品取引契約をいう。)の締結及びこれに付随する業務に関する苦情処理及び紛争解決の体制の概要は、以下のとおりであります。

- ・お客さまからの苦情等の申し出は、お客さま相談担当(コンプライアンス部統括課)のほか、各営業単位の所属長または所属長が指名する者において受け付ける。
- ・所属長は、苦情等の重要性に応じ、適宜その概要をコンプライアンス部長に報告するとともに、紛争が生じた場合は紛争処理責任者として紛争解決までの手続きを行う。
- ・コンプライアンス部統括課は、苦情等対応の全般を統括し、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応と処理を図る。
- ・コンプライアンス部長は、苦情等の発生・処理状況等について適宜コンプライアンス委員会に報告するものとし、重要案件については速やかに内部管理統括責任者に報告を行う。
- ・紛争処理に関する訴訟行為は、取締役会の了承を得ることとする。
- ・苦情等解決の為の外部機関等の利用

苦情等の解決については、上記の社内措置を講じるほか、金融商品取引法に規定する苦情処理・紛争解決措置として、日本証券業協会(特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(以下、FINMACという。))に業務委託)及び一般社団法人日本投資顧問業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置を講じる。

なお当社は、金融商品取引法第156条の39に規定する「指定紛争解決機関」として指定を受けたFINMACと、同法37条の7に規定する手続実施基本契約(第一種金融商品取引業)を締結する措置を講じております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社東京証券取引所
株式会社大阪取引所
株式会社名古屋証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業績の概要

当事業年度のわが国経済は、着実な成長軌道に乗りました。実質国内総生産(GDP)は2017年10-12月期まで8四半期連続で成長を果たし、特に4-6月期と7-9月期は年率換算で2%を超える好結果となりました。外需の伸長や円安による企業収益押し上げもあり、日本銀行は2017年4月に景気の基調判断を「緩やかな拡大に転じつつある」とし、約9年ぶりに「拡大」という表現を盛り込みました。世界経済においては米国が底堅い成長を維持していることを受けて、連邦準備制度理事会(FRB)は2017年3月、6月、12月、2018年3月と継続的に利上げを実施した他、10月から保有資産の縮小を開始し、量的緩和政策を終了させました。欧州や新興国においても景気の改善が見られる状況となり、国際通貨基金(IMF)は今後の世界経済成長見通しを2017年10月、2018年1月と連続して上方修正し、日本や米国、ユーロ圏の他、新興市場国(アジア・欧州)などが順調な成長を見せると予想しました。

当事業年度の国内株式市場は8月から9月上旬にかけてと2月以降調整したものの、概ね上昇基調で推移しました。期初は、トランプ大統領のドル高牽制発言に加え、米国のシリア攻撃や北朝鮮のミサイル発射実験など地政学リスクの影響により、8-9月は北朝鮮の水爆実験実施により、リスク回避の円高・株安の動きとなりました。しかし、10月に入ると日本企業の業績の伸張に対する評価や期待が高まり、日経平均株価は史上最長となる16連騰(10月2日~24日)を記録しました。さらに、2018年1月23日には1991年11月15日以来となる、終値で24,000円台を回復するなど、上昇基調が鮮明となりました。その後、森友問題の再燃や年度末にかけての米中通商問題の激化などが嫌気され調整色が強まったものの、最終的に当事業年度末の日経平均株価は2017年3月末と比べ13.5%高い21,454円30銭で取引を終えました。

このような状況のもと、当事業年度の業績は、営業収益が161億52百万円(前期比 120.6%)と増加し、営業収益より金融費用71百万円(同 92.7%)を控除した純営業収益は、160億81百万円(同 120.8%)と増加しました。また、販売費・一般管理費は131億25百万円(同 106.6%)となり、その結果、営業利益は29億55百万円(同 295.0%)、経常利益は33億47百万円(同 232.9%)となりました。特別利益が3億9百万円(前事業年度実績 66百万円)、特別損失が20百万円(同 85百万円)、税金費用が10億51百万円(前期比 230.5%)となったことから、当期純利益は25億84百万円(同 268.6%)となりました。

主な概要は以下のとおりであります。

(1) 受入手数料

当事業年度の受入手数料の合計は、110億93百万円(前期比 122.9%)となりました。

① 委託手数料

「委託手数料」は、50億95百万円(同 118.3%)となりました。これは、株券委託売買金額が9,520億円(同 124.5%)と増加したことにより、株式の委託手数料が50億58百万円(同 119.3%)となったことによるものです。また、受益証券の委託手数料は36百万円(同 54.2%)となりました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、47百万円(同 103.5%)となりました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、30億30百万円(同 134.4%)となりました。これは、日本の中小型株式や豪州の高配当株式、世界のAI関連企業へ投資する投資信託の販売が好調だったことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、ファンドラップ手数料や投資信託の代行手数料の増加等により29億20百万円(同 120.9%)となりました。

(2) トレーディング損益

当事業年度のトレーディング損益は、株券等が米国株式の売買高の増加により36億89百万円(前期比 279.6%)、債券・為替等は11億7百万円(同 39.3%)となり、合計で47億97百万円(同 115.8%)となりました。

(3) 金融収支

当事業年度の金融収益は、信用取引収益の増加等により2億24百万円(前期比 110.4%)、金融費用は信用取引費用の減少等により71百万円(同 92.7%)で差引収支は1億53百万円(同 121.3%)の利益となりました。

(4) 販売費・一般管理費

当事業年度の販売費・一般管理費は、受入手数料やトレーディング損益などが増加したことに伴い、主に賞与等の人件費が増加したことから、131億25百万円(前期比 106.6%)となりました。

(5) 特別損益

当事業年度の特別利益は投資有価証券売却益が3億9百万円(前事業年度実績 48百万円)となりました。また、特別損失は、金融商品取引責任準備金繰入れ20百万円(同 一百万円)となり、差引2億89百万円の利益(同 18百万円の損失)となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千株、百万円)

	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
資本金	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数	75,689	75,689	70,689
営業収益	13,223	13,389	16,152
(受入手数料)	10,158	9,023	11,093
(委託手数料)	4,494	4,307	5,095
(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)	94	46	47
(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料)	3,094	2,253	3,030
(その他の受入手数料)	2,476	2,415	2,920
(トレーディング損益)	2,804	4,141	4,797
(株券等)	490	1,319	3,689
(債券等)	2,218	2,595	719
(その他)	95	226	388
純営業収益	13,164	13,312	16,081
経常利益	1,444	1,437	3,347
当期純利益	1,983	962	2,584

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己	44,600	102,286	273,816
委託	839,596	764,603	952,062
計	884,196	866,890	1,225,878

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区分		引受高	売出高	特定投資家向け 売付け勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家向け 売付け勧誘等の 取扱高
平成28年3月期	株券	5,272	4,711	—	—	6	—	—
	国債証券	—	—	—	2,688	—	—	—
	地方債証券	900	—	—	900	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	1,580	—	—	1,380	—	—	—
	受益証券	—	—	—	433,249	—	—	—
	その他	1,000	—	—	—	—	200	—
	合計	8,752	4,711	—	438,218	6	200	—
平成29年3月期	株券	1,504	1,338	—	—	0	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	650	—	—	357	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	1,830	—	—	1,830	—	—	—
	受益証券	—	—	—	365,026	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	3,984	1,338	—	367,213	0	—	—
平成30年3月期	株券	4,613	4,738	—	—	110	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	150	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	880	—	—	380	—	—	—
	受益証券	—	—	—	437,141	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	5,643	4,738	—	437,521	110	—	—

(3) その他の業務の状況

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
不動産業務の営業収益	33	21	37

(注) 「金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務」、「保険業法に規定する保険募集に係る業務」、「業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務」については取扱いがありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本規制比率(A/B×100)	636.5	700.2	658.8
固定化されていない自己資本(A)	32,558	33,047	34,302
リスク相当額(B)	5,114	4,719	5,206
市場リスク相当額	1,777	1,522	1,714
取引先リスク相当額	294	300	363
基礎的リスク相当額	3,042	2,897	3,127

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：人)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
使用人	772	795	809
(うち外務員)	696	728	741

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	21,293	20,387
預託金	13,210	14,611
トレーディング商品	466	288
商品有価証券等	※1 461	※1 285
デリバティブ取引	4	3
約定見返勘定	50	95
信用取引資産	9,376	12,379
信用取引貸付金	9,091	12,087
信用取引借証券担保金	284	292
立替金	35	53
募集等払込金	1,567	2,000
短期貸付金	25	18
前払費用	79	74
未収入金	34	0
未収収益	481	483
繰延税金資産	303	350
その他の流動資産	8	7
流動資産計	46,933	50,751
固定資産		
有形固定資産	3,570	3,772
建物	※2, ※3 1,815	※2, ※3 2,044
構築物（純額）	※2 39	※2 38
器具備品	※2 322	※2 306
土地	※3 1,373	※3 1,373
リース資産（純額）	※2 19	※2 10
建設仮勘定	0	-
無形固定資産	162	150
電話加入権	51	51
ソフトウェア	110	98
投資その他の資産	12,092	13,527
投資有価証券	※3 11,273	※3 12,714
出資金	5	5
従業員に対する長期貸付金	9	10
長期差入保証金	786	784
長期前払費用	9	4
その他	26	26
貸倒引当金	△17	△17
固定資産計	15,825	17,450
資産合計	62,759	68,202

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	1,414	860
信用取引借入金	※3 741	※3 464
信用取引貸証券受入金	673	396
預り金	13,494	15,646
顧客からの預り金	11,691	13,190
その他の預り金	1,802	2,455
受入保証金	625	775
短期借入金	※3 2,750	※3 2,750
前受収益	2	2
リース債務	12	6
未払金	143	282
未払費用	495	497
未払法人税等	199	909
賞与引当金	664	771
資産除去債務	27	-
流動負債計	19,830	22,503
固定負債		
長期未払金	343	343
リース債務	8	4
繰延税金負債	1,663	1,999
退職給付引当金	2,459	2,429
従業員株式給付引当金	-	77
役員株式給付引当金	1	1
資産除去債務	327	336
その他の固定負債	21	14
固定負債計	4,825	5,207
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 77	※4 98
特別法上の準備金計	77	98
負債合計	24,732	27,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	3,785	1,969
資本剰余金合計	8,080	6,264
利益剰余金		
その他利益剰余金	15,092	16,968
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	7,844	9,720
利益剰余金合計	15,092	16,968
自己株式	△1,808	△351
株主資本合計	33,636	35,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,390	5,240
評価・換算差額等合計	4,390	5,240
純資産合計	38,026	40,394
負債・純資産合計	62,759	68,202

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	9,023	11,093
委託手数料	4,307	5,095
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	46	47
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,253	3,030
その他の受入手数料	2,415	2,920
トレーディング損益	※1 4,141	※1 4,797
金融収益	※2 203	※2 224
その他の営業収益	21	37
営業収益計	13,389	16,152
金融費用		
金融費用	※3 77	※3 71
純営業収益	13,312	16,081
販売費・一般管理費		
取引関係費	※4 1,218	※4 1,286
人件費	※5 6,713	※5 7,386
不動産関係費	※6 1,458	※6 1,458
事務費	※7 2,095	※7 2,182
減価償却費	338	318
租税公課	※8 221	※8 236
その他	※9 263	※9 257
販売費・一般管理費計	12,310	13,125
営業利益	1,002	2,955
営業外収益		
受取配当金	267	250
雑収入	※10 181	※10 154
営業外収益計	449	404
営業外費用		
雑損失	※11 14	※11 13
営業外費用計	14	13
経常利益	1,437	3,347
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	18	-
投資有価証券売却益	48	309
特別利益計	66	309
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	20
減損損失	※12 29	-
固定資産除却損	※13 56	-
特別損失計	85	20
税引前当期純利益	1,418	3,636
法人税、住民税及び事業税	576	1,112
法人税等調整額	△119	△61
法人税等合計	456	1,051
当期純利益	962	2,584

(3) 株主資本等変動計算書
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計	
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	資本剰余 金 合計	その他 別途積立 金	利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	12,272	4,294	3,785	8,080	7,247	7,522	14,770	△1,662	33,460	4,299	4,299	37,759
当期変動額												
剰余金の配当						△640	△640		△640			△640
当期純利益						962	962		962			962
自己株式の取得								△145	△145			△145
自己株式の処分			△0	△0				0	0			0
自己株式の消却												
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										90	90	90
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	322	322	△145	176	90	90	266
当期末残高	12,272	4,294	3,785	8,080	7,247	7,844	15,092	△1,808	33,636	4,390	4,390	38,026

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計	
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	資本剰余 金 合計	その他 別途積立 金	利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	12,272	4,294	3,785	8,080	7,247	7,844	15,092	△1,808	33,636	4,390	4,390	38,026
当期変動額												
剰余金の配当						△708	△708		△708			△708
当期純利益						2,584	2,584		2,584			2,584
自己株式の取得								△359	△359			△359
自己株式の処分								0	0			0
自己株式の消却			△1,815	△1,815				1,815	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										850	850	850
当期変動額合計	-	-	△1,815	△1,815	-	1,875	1,875	1,456	1,516	850	850	2,367
当期末残高	12,272	4,294	1,969	6,264	7,247	9,720	16,968	△351	35,153	5,240	5,240	40,394

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品(売買目的有価証券)

① 目的と範囲

自己の計算に基づき、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びそれらの取引により生じ得る損失を減少させることを目的としております。

その範囲は、有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引等であります。

② 評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
器具備品	5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を、金融商品取引責任準備金として計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)について

1. 役員株式給付信託(BBT)

当社は、平成28年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(社外取締役を除く、以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の目的及び概要

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末79百万円及び333千株、当事業年度末79百万円及び333千株であります。

2. 従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、平成29年2月17日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

(1) 本制度の目的及び概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末65百万円及び199千株、当事業年度末65百万円及び199千株であります。

(貸借対照表関係)

※1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(資産)		
株券	0百万円	0百万円
債券	461	285
計	461	285

※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	3,691百万円	3,669百万円
構築物(純額)	84	68
器具備品	889	933
リース資産(純額)	42	34
計	4,708	4,706

※3 担保に供されている資産

前事業年度(平成29年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容			
		建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	741	—	—	—	—
短期借入金	2,450	1,319	1,272	6,407	8,999
金融機関借入金	2,450	1,319	1,272	6,407	8,999
計	3,191	1,319	1,272	6,407	8,999

(注) 上記以外に担保等として差入れている資産は次のとおりであります。

- (1) 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券368百万円、自己融資見返株券240百万円及び信用取引の本担保証券728百万円を差入れております。
- (2) 金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として、投資有価証券83百万円を差入れております。
- (3) 先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券381百万円及び自己融資見返株券536百万円を差入れております。
- (4) 信用取引貸証券は718百万円であります。

当事業年度(平成30年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容			
		建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	464	—	—	—	—
短期借入金	2,450	1,280	1,272	7,256	9,809
金融機関借入金	2,450	1,280	1,272	7,256	9,809
計	2,914	1,280	1,272	7,256	9,809

(注) 上記以外に担保等として差入れている資産は次のとおりであります。

- (1) 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券491百万円、自己融資見返株券639百万円及び信用取引の本担保証券466百万円を差入れております。
- (2) 金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として、投資有価証券81百万円を差入れております。
- (3) 先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券497百万円及び自己融資見返株券407百万円を差入れております。
- (4) 信用取引貸証券は437百万円であります。

※4 特別法上の準備金計上根拠

金融商品取引責任準備金……………金融商品取引法第46条の5

5 担保等として受け入れた有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	8,624百万円	11,018百万円
信用取引借証券	280	298
受入保証金代用有価証券	11,935	12,347
信用取引受入保証金代用	11,730	12,145
先物取引受入証拠金代用	205	202
計	20,840	23,665

(損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株券等		
実現損益	1,319百万円	3,689百万円
評価損益	—	—
債券等		
実現損益	2,635	728
評価損益	△40	△9
為替等		
実現損益	195	372
評価損益	31	16
計	4,141	4,797

※2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
信用取引収益	138百万円	161百万円
受取債券利子	43	39
受取利息	22	22
その他	0	0
計	203	224

※3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
信用取引費用	37百万円	32百万円
支払利息	39	38
その他	—	0
計	77	71

※4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払手数料	164百万円	189百万円
取引所・協会費	85	94
通信運送費	573	587
旅費交通費	59	66
広告宣伝費	236	249
交際費	100	99
計	1,218	1,286

※5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
報酬・給料	4,867百万円	5,298百万円
退職金	—	0
福利厚生費	873	936
賞与引当金繰入	664	771
従業員株式給付引当金繰入	—	77
役員株式給付引当金繰入	1	1
退職給付費用	307	300
計	6,713	7,386

※6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
不動産費	1,191百万円	1,199百万円
器具・備品費	267	258
計	1,458	1,458

※7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
事務委託費	2,030百万円	2,120百万円
事務用品費	64	61
計	2,095	2,182

※8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
固定資産税	29百万円	28百万円
事業税	177	194
事業所税	6	7
印紙税	0	1
その他	7	4
計	221	236

※9 その他の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
図書費	26百万円	22百万円
水道光熱費	58	55
教育研修費	41	44
その他	137	133
計	263	257

※10 雑収入の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取賃貸料	124百万円	123百万円
その他	57	30
計	181	154

※11 雑損失の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
和解金	1	4
その他	12	9
計	14	13

※12 減損損失の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	17百万円	一百万円
器具備品	11	—
計	29	—

営業店舗については営業店舗ごとにグルーピングを行っております。

埼玉県川口市及び鶴ヶ島市の営業店舗2店については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額29百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

※13 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物解体費用	56百万円	一百万円
計	56	—

日立支店の建替えに伴う旧店舗の解体費用等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	75,689,033	—	—	75,689,033

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,567,198	533,781	26	5,100,953

(注1) 当事業年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式533,700株が含まれております。

(注2) (変動事由の概要)

増加数533,781株の内訳は、次のとおりであります。

役員株式給付信託(BBT)の信託財産として所有したことによる増加 333,800株

従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として所有したことによる増加 199,900株

単元未満株式の買取りによる増加 81株

減少数26株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	497	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	142	2.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注1) 平成28年6月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額7.0円のうち2.0円は創業95周年記念配当であります。

(注2) 平成28年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	355	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	75,689,033	—	5,000,000	70,689,033

(変動事由の概要)

普通株式の減少5,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,100,953	1,000,191	5,000,700	1,100,444

(注1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ533,700株、533,000株含まれております。

(注2) (変動事由の概要)

増加数1,000,191株の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 1,000,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 191株

減少数5,000,700株の内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 5,000,000株
 役員株式給付信託(BBT)における給付による減少 700株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	355	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	353	5.0	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(注1) 平成29年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(注2) 平成29年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,051	15.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	1,500
株式会社常陽銀行	短期借入金	900
株式会社武蔵野銀行	短期借入金	300
株式会社筑波銀行	短期借入金	50
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	741
合計		3,491

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	1,500
株式会社常陽銀行	短期借入金	900
株式会社武蔵野銀行	短期借入金	300
株式会社筑波銀行	短期借入金	50
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	464
合計		3,214

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	5,192	11,273	6,081	5,432	12,714	7,281
(1) 株券	3,201	9,183	5,981	3,439	10,634	7,194
(2) 債券	1,991	2,090	99	1,992	2,079	86
(3) その他	—	—	—	—	—	—
合計	5,192	11,273	6,081	5,432	12,714	7,281

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
1. 為替予約取引						
(1) 売建	11	0	0	13	0	0
(2) 買建	236	3	3	155	3	3

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

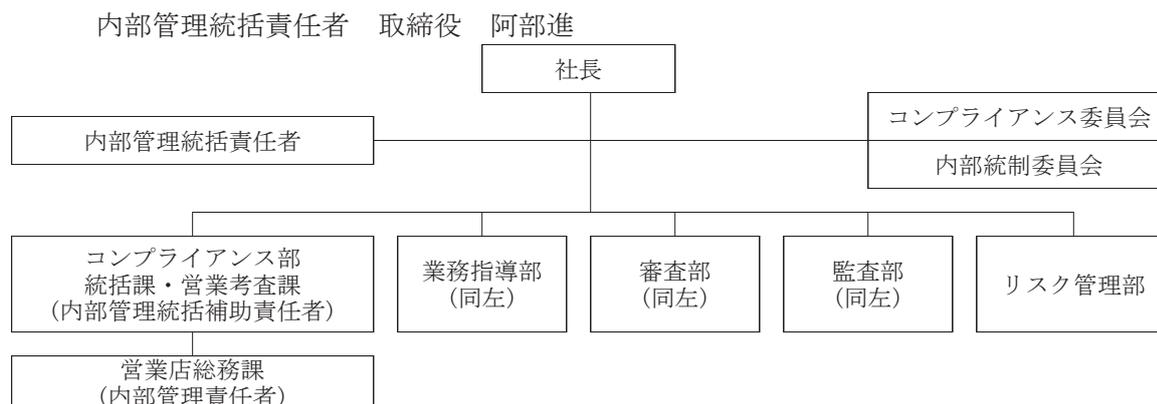
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表は、会社法第436条第2項第1号及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツによる監査証明を受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要（平成30年3月31日現在）

(1) 内部管理部門の組織



(2) 部署別業務分掌（内部管理部門）

a. コンプライアンス部統括課

- ・コンプライアンス統括・推進に係る業務、個人情報・特定個人情報保護に関する統括、顧客相談、苦情処理、反社会的勢力対応等の業務を掌る。

①コンプライアンス統括・推進に係る業務

②外部検査等に関する事項

③主務官庁等への届出（除く、各部固有業務に伴うもの）の管理

④顧客取引に係る訴訟、調停手続き、協会あっせん手続き、賠償金等の不良債権等に係る法務手続きに関する統括業務

⑤個人情報・特定個人情報保護に係る企画・調整・監督当局との折衝業務

⑥社内外からの問い合わせ、苦情等に関する事項

⑦反社会的勢力対応

b. コンプライアンス部営業考査課

- ・顧客取引口座全般の管理、売買執行に係る証券事故、事務ミス等の処理等の業務を掌る。

①営業考査に関する規程の制定、改廃

②顧客審査に関する事項

③顧客取引状況に関する事項

④売買取引の執行状況に関する事項

⑤営業姿勢に関する事項

⑥残高照合の統括に関する事項

⑦返戻文書の管理に関する事項

⑧その他付随する事項

c. 業務指導部

- ・営業部店におけるお客さまとの取引状況等における問題点の把握、コンプライアンス等に係る業務指導、営業部店における内部管理責任者の育成・代行・補助を掌る。
 - ①営業部店におけるコンプライアンス上の問題点の把握と臨店業務指導
 - ②上記業務のカスタムレポート会議及びコンプライアンス委員会への報告
 - ③現行制度に関する改善点の提言
 - ④コンプライアンス研修の企画・立案
 - ⑤営業部店長並びに内部管理責任者の業務引継に関する立会い
 - ⑥内部管理責任者並びに総務課員の育成
 - ⑦内部管理責任者業務の代行・補助

d. 審査部

- ・流通市場の価格形成、売買動向の監視と不公正取引の未然防止に係る審査及び内部者取引等不公正取引の監視・審査並びにアナリストレポート・広告物に係る審査、引受審査に関する業務を掌る。

(売買審査課)

- ①売買審査に関する規程の制定・改廃
- ②流通市場の価格形成、売買動向の監視と不公正取引の審査及び規制取引等に係る審査
- ③法人関係情報に関する事項
- ④内部者取引等不正取引の監視及び審査等に関する事項
- ⑤アナリストレポートの審査に関する事項
- ⑥広告審査に関する事項
- ⑦主務官庁等に対する届出・報告に関する事項
- ⑧利益相反管理に関する事項
- ⑨その他付随する業務

(引受審査課)

- ①引受審査に関する業務
- ②その他付随する業務

e. 営業部店総務課

- ・お客さまに対する有価証券の売買その他の取引等に関する業務を掌る。
 - ①有価証券の受渡し及び代金の受払い
 - ②フロントチェック業務に関する事項
 - ③営業管理関係事項
 - ④人事に関する事項
 - ⑤総務に関する事項

f. 監査部

- ・内部監査に関する業務を掌る。
 - ①年間の内部・業務監査計画の策定と実施
 - ②監査に関する規程の制定、改廃
- (監査第一課)
- ①営業部店等に対する内部監査に関する事項
- (監査第二課)
- ①本社部門等に対する内部監査に関する事項

g. リスク管理部

- ・業務に係るリスクを統括的に管理し、業務品質・業務効率の向上、経営の健全性を確保する諸業務を掌る。

①内部統制システムに関する事項

②自己資本規制比率の検証に関する事項

③市場リスク限度枠及び取引先リスク限度枠の設定等に関する事項及び運用に係るリスク管理

④オペレーショナルリスクに係るリスク管理

⑤資金流動性リスクに係るリスク管理

⑥その他付随する業務

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	12,966	14,327
期末日現在の顧客分別金信託額	13,200	14,600
期末日現在の顧客分別金必要額	12,281	14,140

②有価証券の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成29年3月31日現在		平成30年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	666,940千株	3,581千株	514,720千株	4,111千株
債券	額面金額	16,783百万円	67,252百万円	13,357百万円	30,924百万円
受益証券	口数	427,648百万口	11,082百万口	443,360百万口	11,084百万口
その他	額面金額	—	—	—	—

ロ. 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
株券	株数	18,243千株	14,189千株
債券	額面金額	1百万円	—百万円
受益証券	口数	4,164百万口	4,267百万口
その他	額面金額	—	—

ハ. 管理の状況

管理場所及び国名	管理方法	区 分	数・額面金額	単 位
株式会社証券保管振替機構(日本)	混蔵保管	株 券	527,401	千株
		債 券	8,719	百万円
		受益証券	447,628	百万口
		そ の 他	—	
日本電子計算株式会社(日本)	単純保管	株 券	1,604	千株
		債 券	—	
		受益証券	0	百万口
		そ の 他	—	
日本銀行(日本)	振替決済	株 券	—	
		債 券	4,637	百万円
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
Mitsubishi UFJ Investor Services& Banking(Luxembourg)S. A. (Luxembourg)	混蔵保管	株 券	1,375	千株
		債 券	—	
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
Euroclear Bank S. A. /N. V. (Belgium)	混蔵保管	株 券	—	
		債 券	610	百万円
		債 券	2	百万USD
		債 券	1	百万AUD
		債 券	9	百万ZAR
		債 券	118	百万BRL
		債 券	51	百万TRY
		債 券	1,267,400	百万IDR
		債 券	1,127	百万RUB
		債 券	414	百万MXN
		債 券	6,212	百万INR
		受益証券	—	
そ の 他	—			
東海東京証券株式会社(日本)	混蔵保管	株 券	2,389	千株
		債 券	—	
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
メリルリンチ日本証券株式会社(日本)	混蔵保管	株 券	232	千株
		債 券	—	
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
SMBC日興証券株式会社(日本)	混蔵保管	株 券	18	千株
		債 券	—	
		受益証券	—	
		そ の 他	—	
SMBC Nikko Bank (Luxembourg)S. A. (Luxembourg)	混蔵保管	株 券	—	
		債 券	—	
		受益証券	1,973	百万口
		そ の 他	—	
SMT Fund Services (Ireland) Limited (Ireland)	混蔵保管	株 券	—	
		債 券	—	
		受益証券	9,110	百万口
		そ の 他	—	

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以上